

大川市議会第2回定例会会議録

平成30年6月11日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古
						賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	山 本 希

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第2号 平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成30年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について

報告第3号 平成29年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第4号 平成29年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について

報告第5号 平成29年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

議案第27号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第28号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第29号 専決処分の承認について（平成30年度大川市国民健康保険事業特別会

計補正予算)

議案第30号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 平成30年度大川市一般会計補正予算

議案第33号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第34号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

議案第35号 市道路線の認定について

議案第36号 大川市教育委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第2号～第5号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第27号～第29号、第33号、第34号、第36号)

午前9時30分 開会

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。九州も梅雨に入り、田植えがそろそろ始まろうとするきょう
このごろでございます。

議員各位の御参集、感謝申し上げます。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回大川市
議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として、市長から送付を受けております案件は、報告第2号 平成29
年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成30年度公益財団法人筑
後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告についてなど14件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして本

日から6月22日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月22日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましてはお手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

次に、去る5月30日、東京国際フォーラムにおいて開催されました第94回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案27件と会長より提出されました議案5件でございました。

その主なものは、部会提出議案として、東日本大震災からの早期復旧・復興と原子力発電所事故災害への対応に向けた国の支援等を強く求める要望と、保育サービスの受け皿整備とその質の確保に向けた保育を担う人材の安定的な確保への支援を求める要望と、所有者不明土地対策や老朽危険空き家除却支援の拡充を求める要望と、全国各地域の産業・経済の発展と生活文化の向上を図るため、新幹線や高規格幹線道路等の整備促進を求める要望などでありました。

また、会長提出議案として、地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議、地方議会の存亡に係る議員のなり手確保に関する決議、防災・減災対策の充実強化に関する決議などがありました。

議長会といたしましては、いずれも多くの地方自治体が課題としている重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し強力な実行行動を展開することに決したところであります。

なお、本総会において、永年勤続議員に対する表彰が行われました。本市議会からは、15年以上の永年勤続議員として、石橋正毫君、福永寛君の2人が表彰の栄に浴されましたので、

この際、御報告申し上げます。

表彰を受けられましたお二人の方々に対し、心からお喜び申し上げますとともに、ますますの御活躍を祈念申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、表彰状伝達及び市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩をいたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 9 時 49 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案14件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第2号 平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成30年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告についてから、議案第36号 大川市教育委員会委員の選任についてまで、案件14件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

おはようございます。

本日ここに、平成30年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は14件ありますが、その内訳は、報告4件、条例議案4件、予算議案2件、その他4件であります。

まず、報告第2号 平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成30年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告するものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成29年度事業報告及び決算並びに平成30年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出いたし

ているものであります。

次に、報告第3号 平成29年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、地籍調査事業、大野島小学校大規模改造事業、漁港施設災害復旧事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成30年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第4号 平成29年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告につきましては、重要文化財旧吉原家住宅保存修理事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成30年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものであります。

次に、報告第5号 平成29年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成30年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

次に、議案第27号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第28号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第29号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において、歳入不足を生じることとなり、繰上充用をもって補填する必要があつたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第30号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、生産性向上特別措置法の公布に伴い、中小企業者等が導入する一定の機械・装置等について、固定資産税の課税標準の特例を設けるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第31号 大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、放課後児童支援員の資格要件が変更されたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第32号 平成30年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、生活保護システム改修業務委託料2,269千円を計上いたしております。

土木費につきましては、市道郷原一本線改築等の社会資本整備総合交付金事業費43,000千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、45,269千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、繰入金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、道路橋りょう整備事業に係る限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第33号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、平成30年10月1日から筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について関係市町村と協議することについて、地方自治法第291条の11の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号 福岡縣市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、御説

明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について関係市町村と協議することについて、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第35号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第36号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に恵崎浩則君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、報告第2号 平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成30年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、報告第3号 平成29年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第4号 平成29年度大川市一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告について、報告第5号 平成29年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第27号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第28号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第29号 専決処分の承認について（平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、議案第33号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第34号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、議案第36号 大川市教育委員会委員の選任についての以上10件については、委

員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第2号から報告第5号までの4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第2号から報告第5号については、以上で御了承のほどお願いいたします。

次に、議案第27号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第27号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第28号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第28号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第29号 専決処分の承認について（平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第29号 専決処分の承認について（平成30年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第33号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第33号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第34号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第36号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす6月12日と13日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る6月14日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで、先ほど大川市教育委員会委員に選任同意された恵崎浩則君から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

○教育委員（恵崎浩則君）（登壇）

おはようございます。ただいま教育委員会委員の選任に御同意いただきました恵崎浩則と

申します。

まことに微力ではございますが、大川市の教育行政のために誠心誠意努めさせていただく所存でございますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（川野栄美子君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時9分 散会